

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成26年5月1日
(第43期)	至	平成27年4月30日

株式会社ロック・フィールド

神戸市東灘区魚崎浜町15番地2

(E00482)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	3
	3. 事業の内容	4
	4. 関係会社の状況	5
	5. 従業員の状況	5
第2	事業の状況	6
	1. 業績等の概要	6
	2. 生産、受注及び販売の状況	8
	3. 対処すべき課題	9
	4. 事業等のリスク	10
	5. 経営上の重要な契約等	11
	6. 研究開発活動	11
	7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
第3	設備の状況	13
	1. 設備投資等の概要	13
	2. 主要な設備の状況	13
	3. 設備の新設、除却等の計画	14
第4	提出会社の状況	15
	1. 株式等の状況	15
	(1) 株式の総数等	15
	(2) 新株予約権等の状況	15
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	15
	(4) ライツプランの内容	15
	(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	15
	(6) 所有者別状況	15
	(7) 大株主の状況	16
	(8) 議決権の状況	17
	(9) ストックオプション制度の内容	17
	2. 自己株式の取得等の状況	18
	3. 配当政策	19
	4. 株価の推移	19
	5. 役員の状況	20
	6. コーポレート・ガバナンスの状況等	22
	(1) コーポレート・ガバナンスの状況	22
	(2) 監査報酬の内容等	30
第5	経理の状況	31
	1. 連結財務諸表等	32
	(1) 連結財務諸表	32
	(2) その他	54
	2. 財務諸表等	55
	(1) 財務諸表	55
	(2) 主な資産及び負債の内容	64
	(3) その他	64
第6	提出会社の株式事務の概要	65
第7	提出会社の参考情報	66
第二部	提出会社の保証会社等の情報	67
	[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年7月30日
【事業年度】	第43期（自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日）
【会社名】	株式会社ロック・フィールド
【英訳名】	ROCK FIELD CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼最高経営責任者 岩田 弘三
【本店の所在の場所】	神戸市東灘区魚崎浜町15番地2
【電話番号】	（代表）（078）435－2800
【事務連絡者氏名】	上席執行役員管理本部長兼経理部部长 伊澤 修
【最寄りの連絡場所】	神戸市東灘区魚崎浜町15番地2
【電話番号】	（代表）（078）435－2800
【事務連絡者氏名】	上席執行役員管理本部長兼経理部部长 伊澤 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 3 9 期	第 4 0 期	第 4 1 期	第 4 2 期	第 4 3 期
決算年月	平成23年 4 月	平成24年 4 月	平成25年 4 月	平成26年 4 月	平成27年 4 月
売上高 (百万円)	—	—	48,835	48,956	48,877
経常利益 (百万円)	—	—	1,905	1,679	2,007
当期純利益 (百万円)	—	—	881	935	1,185
包括利益 (百万円)	—	—	967	919	1,278
純資産額 (百万円)	—	—	22,863	23,251	23,998
総資産額 (百万円)	—	—	28,851	28,441	29,339
1 株当たり純資産額 (円)	—	—	1,721.59	1,750.82	1,807.11
1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	66.36	70.42	89.29
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	79.2	81.8	81.8
自己資本利益率 (%)	—	—	3.9	4.1	5.0
株価収益率 (倍)	—	—	29.07	25.93	27.61
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	—	2,954	2,162	3,223
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	—	△1,367	△1,356	△568
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	—	△1,325	△1,086	△914
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	—	—	8,603	8,331	10,079
従業員数 (人)	—	—	1,501	1,520	1,492
[外、平均臨時雇用者数]	[—]	[—]	[3,092]	[3,123]	[3,087]

(注) 1. 売上高には消費税等を含んでおりません。

2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 第39期、第40期は連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 3 9 期	第 4 0 期	第 4 1 期	第 4 2 期	第 4 3 期
決算年月	平成23年 4 月	平成24年 4 月	平成25年 4 月	平成26年 4 月	平成27年 4 月
売上高 (百万円)	46,339	49,158	48,827	48,918	48,772
経常利益 (百万円)	2,120	2,589	1,988	1,777	2,094
当期純利益 (百万円)	1,078	1,438	964	1,034	1,087
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	5,544	5,544	5,544	5,544	5,544
発行済株式総数 (千株)	13,394	13,394	13,394	13,394	13,394
純資産額 (百万円)	21,643	22,560	22,912	23,383	24,007
総資産額 (百万円)	28,096	29,004	28,897	28,568	29,336
1株当たり純資産額 (円)	1,629.67	1,698.70	1,725.23	1,760.74	1,807.79
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	40.00 (18.00)	50.00 (18.00)	40.00 (18.00)	40.00 (18.00)	45.00 (18.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	81.17	108.28	72.65	77.86	81.89
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	77.0	77.8	79.3	81.9	81.8
自己資本利益率 (%)	5.0	6.5	4.2	4.5	4.6
株価収益率 (倍)	15.87	14.15	26.55	23.45	30.10
配当性向 (%)	49.3	46.2	55.1	51.4	55.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,568	3,203	—	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△841	△1,140	—	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,135	△1,201	—	—	—
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	7,445	8,306	—	—	—
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	1,480 [2,851]	1,497 [3,014]	1,488 [3,092]	1,509 [3,123]	1,469 [3,087]

(注) 1. 売上高には消費税等を含んでおりません。

2. 第40期の1株当たり配当額には、創業40周年記念配当10円を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第41期より連結財務諸表を作成しているため、「持分法を適用した場合の投資利益」、「営業活動によるキャッシュ・フロー」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」、「財務活動によるキャッシュ・フロー」並びに「現金及び現金同等物の期末残高」は記載しておりません。

5. 第39期、第40期における「持分法を適用した場合の投資利益」は、関連会社が存在していないため記載しておりません。

2 【沿革】

昭和47年 6 月	株式会社ロック・フィールドを資本金300万円で設立。本店を神戸市生田区元町通 2 丁目95番地（現神戸市中央区元町通 2 丁目 4 番 1 号）に設置。そうざい製造販売業を開始。
昭和47年 6 月	大丸と取引開始、神戸店に第 1 号店を出店。
昭和48年 7 月	高島屋と取引開始、大阪店に出店。大阪地区進出。
昭和55年 3 月	高島屋横浜店に出店。関東地区進出。
昭和55年11月	神戸工場第 1 工場を神戸市東灘区に開設。
昭和57年11月	神戸工場にハム・ソーセージ類の増産を目的として第 2 工場を増設。
昭和60年 6 月	神戸工場第 2 工場にサラダ工場を増設、サラダの量産開始。
昭和60年10月	スモークサーモン等の生産能力を増強するために神戸工場に第 3 工場を増設。
昭和61年 4 月	経営基盤強化のため、関係会社コウベデリカテッセン(株)を吸収合併。
昭和61年 5 月	子会社(株)コウベデリカテッセンを設立。
平成元年 4 月	神戸コロッケ新発売。
平成 3 年 3 月	大阪証券取引所市場第二部特別指定銘柄に株式上場。
平成 3 年 5 月	サラダ・コロッケ等の生産能力を増強するために静岡ファクトリーを静岡県磐田郡豊岡村（現磐田市）に開設。
平成 3 年 6 月	カリー元年新発売。
平成 4 年 5 月	ハウスブランド「R F 1」創設。
平成 8 年 1 月	大阪証券取引所市場第二部に指定。
平成11年 8 月	神戸・静岡・玉川の 3 ファクトリー同時に環境ISO14001の認証取得。
平成12年 2 月	資本金55億4,416万円の増資、同時に東京証券取引所市場第一部に上場、大阪証券取引所市場第一部に指定。
平成12年 4 月	静岡ファクトリー第 2 棟増設、ファクトリーパーク竣工。
平成13年 1 月	新業態のアジアをテーマとしたそうざい店舗「融合」1号店を東京都立川市に出店。
平成15年 2 月	「ベジテリア」1号店を名古屋市中村区に出店。
平成15年11月	首都圏への商品供給強化を目的とした玉川SPSファクトリーを川崎市高津区に開設。
平成16年 9 月	新社屋（神戸ヘッドオフィス／神戸ファクトリー）を神戸市東灘区魚崎浜町15番地 2 に開設。
平成17年 9 月	和そうざい店舗「いとはん」1号店を大阪市北区に出店。
平成21年 4 月	静岡ファクトリー第 3 棟増設。
平成22年 3 月	「グリーン・グルメ」ブランドを創設。
平成24年 8 月	子会社 岩田（上海）餐饮管理有限公司を設立。
平成27年 4 月	「R F 1」174店舗、「グリーン・グルメ」40店舗、「いとはん」31店舗、「神戸コロッケ」39店舗、「ベジテリア」27店舗、「融合」9店舗となる。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社と子会社2社で構成され、そうざいの製造・販売を行っております。

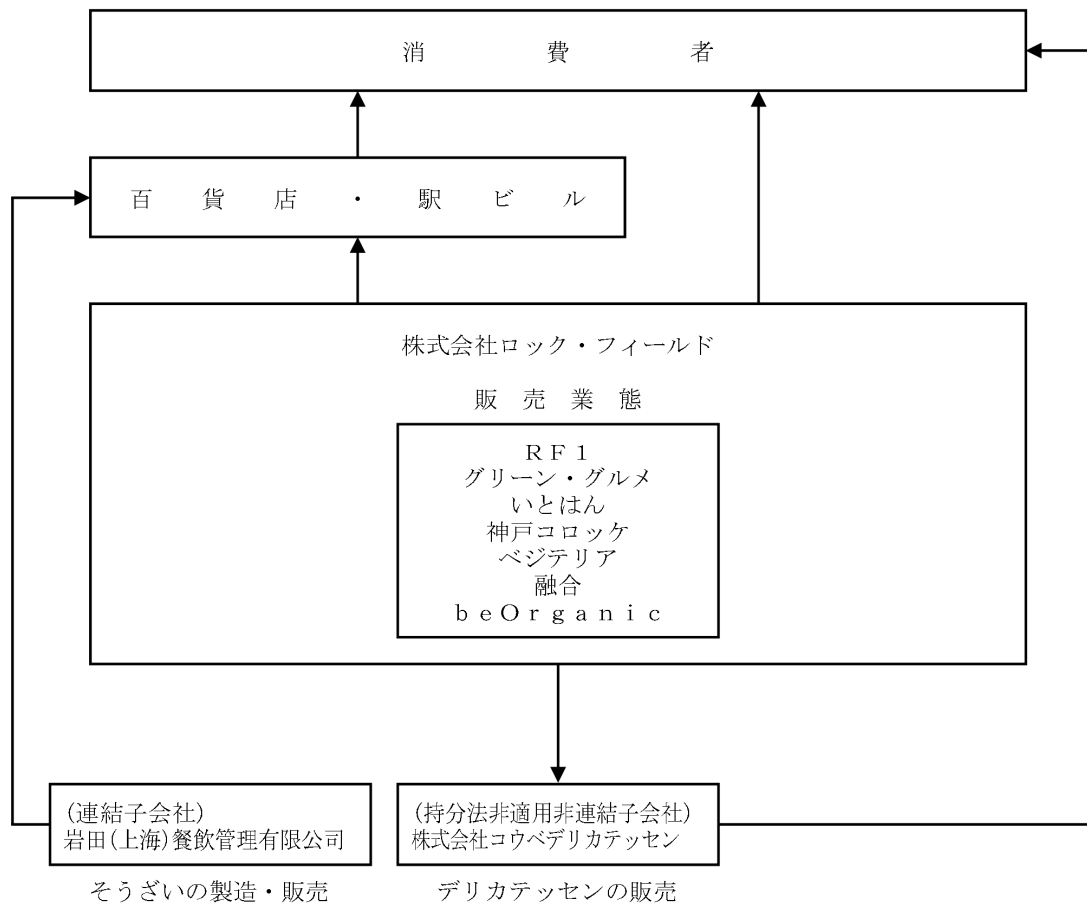
展開ブランドといたしましては、サラダ、フライ、料理等の洋そうざいを中心とした基幹ブランド「RF1（アー
ル・エフ・ワン）」、当社ブランドのセレクトショップ「グリーン・グルメ」、日本の伝統食を日本のさらだとして
新提案する和そうざいブランド「いとはん」、素材と製法にこだわったコロッケ専門店「神戸コロッケ」、フレッシュ
ジュースとスープの専門店「ベジテリア」、アジア各国の人気メニューをアジア・サラダとして提案するブラン
ド「融合」、上質でナチュラルな素材にこだわるブランド「beOrganic」を展開しております。

子会社である岩田（上海）餐饮管理有限公司は中国上海でそうざいの製造・販売を行っております。

また、株式会社コウベデリカテッセンではデリカテッセンの販売を行っております。

なお、当社グループはそうざい事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 岩田（上海）餐飲管理有限公司	中国上海市	300	そうざいの製造・販売	100	当社商標を使用して、 そうざいの製造・販売 を行っている。 役員の兼任あり。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年4月30日現在

従業員数（人）
1,492（3,087）

- (注) 1. 従業員数は就業人数であり、臨時従業員数（パートタイマー、アルバイト）は当期平均雇用人数（8時間換算）を（ ）内に外数で記載しております。
2. 当社グループは、そうざい事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成27年4月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,469(3,087)	35.0	10.7	4,587,641

- (注) 1. 従業員数は就業人数であり、臨時従業員数（パートタイマー、アルバイト）は当期平均雇用人数（8時間換算）を（ ）内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、そうざい事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成26年5月1日～平成27年4月30日）におけるわが国経済は、政府や日銀の経済・金融政策により緩やかな回復基調にあるものの、個人消費は消費税増税後の落ち込みからの回復の遅れや円安の進行による物価の上昇などにより依然として弱い動きをしております。また、食品業界においては円安などによる輸入原材料の価格上昇が続くなど、厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは「The Mirai Salad Company」を目指し、お客様に商品の特徴やこだわりの説明など丁寧な対応ができるように販売員に徹底することや閉店間際まで商品を充実させることなどに取り組み、店舗の規模や立地に合わせた品揃えを継続して行い、お客様にご満足いただける売場づくりに努めました。また、付加価値の高い商品の導入や翌日以降もお召し上がりいただける商品の開発にも取り組むことで売上の拡大を図りましたが、耐震補強工事に伴う店舗の一時休業などによる影響もあり、売上高については当初の計画を下回る結果となりました。しかしながら、経費や人件費のコントロール、店舗の効率的な運営を行うことなどにより、前期を上回る利益の確保につなげることができました。

主なブランド別の概況は次のとおりであります。

「RF1」ブランドにおきましては、サラダを中心に家族や友人と楽しむ食卓提案として、「北海道産生ハムと葡萄の華やかサラダ」等の展開を行いました。また、料理メニューの拡充や買い合わせ商品の提案として、魚介や野菜のポットパイ、野菜けんぴ等の展開を行いました。売上高は34,717百万円（前期比1.5%減）となりました。

「グリーン・グルメ」ブランドにおきましては、RF1商品を中心にいとはん・融合・ベジテリアブランドの商品を組み合わせたセレクトショップとして、販促テーマやお客様のニーズに合わせた商品展開を行いました。その結果、売上高は4,631百万円（前期比19.9%増）となりました。

「いとはん」ブランドにおきましては、季節限定で京野菜や菜の花を使用したサラダや、食卓提案としてサラダと一緒に召し上がりいただける旬の素材を取り入れたおかずや和え物の展開を行いました。その結果、売上高は3,582百万円（前期比3.9%増）となりました。

「神戸コロッケ」ブランドにおきましては、にっぽんの魅力を再発見するコロッケとして、ひじきのコロッケや香味野菜の旨みを凝縮した野菜コロッケ等の商品展開を行いました。売上高は3,009百万円（前期比11.3%減）となりました。

「ベジテリア」ブランドにおきましては、野菜ジュースの強化を目的として、ケールと果物を合わせたジュースや旬の野菜本来の香りや甘みをお楽しみいただける雪にんじんや菜の花、クレソンを使用したジュースの展開を行いました。売上高は1,651百万円（前期比15.6%減）となりました。

「融合」ブランドにおきましては、野菜を中心としたアジア料理として、東南アジアでは日常的に食べられるパクチー、空心菜、青パパイヤ等を、日本人の味覚に合わせたサラダとして「蒸し鶏とパクチーのやみつきサラダ」等の展開を行いました。その結果、売上高は968百万円（前期比17.8%増）となりました。

「その他」ブランドに含まれております連結子会社である岩田（上海）餐饮管理有限公司におきましては、中国上海市の久光百貨店に2店舗目を出店いたしました。中国市場に合った商品提案ができなかったことにより計画した売上を達成することができませんでした。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は48,877百万円（前期比0.2%減）、営業利益は1,976百万円（前期比20.4%増）、経常利益は2,007百万円（前期比19.5%増）、当期純利益は1,185百万円（前期比26.8%増）となりました。

なお、当社グループはそうざい事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

（注）上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて1,748百万円増加し、10,079百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、3,223百万円（前期比1,060百万円の増加）となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益1,898百万円（前期比227百万円の増加）、減価償却費1,692百万円（前期比129百万円の減少）、法人税等の支払額522百万円（前期比413百万円の減少）等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、568百万円（前期比787百万円の減少）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出828百万円（前期比60百万円の減少）、定期預金の預入による支出420百万円（前期比100百万円の減少）、定期預金の払戻による収入920百万円（前期比500百万円の増加）等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、914百万円（前期比172百万円の減少）となりました。これは、主に配当金の支払額532百万円（前期比1百万円の増加）、リース債務の返済による支出370百万円（前期比71百万円の減少）等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績について、当社グループは単一セグメントとしているため、製品別に示すと次のとおりであります。

なお、同一製品が複数業態で販売されるため、業態別の生産実績は記載しておりません。

製品別	生産高（百万円）	前年同期比（％）
サラダ	24,432	99.7
デイリーそうざい	12,583	100.9
フライ	9,455	102.6
神戸コロッケ	3,935	93.5
ベジテリア	2,168	92.2
合計	52,574	99.7

（注）１．金額は販売価格によっております。

２．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループでは見込み生産を行っておりますので該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績について、当社グループは単一セグメントとしているため、事業の業態別に示すと次のとおりであります。

業態別		販売高（百万円）	前年同期比（％）
R F 1	サラダ	20,052	97.1
	フライ	8,088	99.9
	その他そうざい	6,576	100.9
	小計	34,717	98.5
グリーン・グルメ		4,631	119.9
いとはん		3,582	103.9
神戸コロッケ		3,009	88.7
ベジテリア		1,651	84.4
融合		968	117.8
その他		317	143.2
合計		48,877	99.8

（注）１．主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 （自 平成25年 5月 1日 至 平成26年 4月30日）		当連結会計年度 （自 平成26年 5月 1日 至 平成27年 4月30日）	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
(株)高島屋	5,162	10.6	4,978	10.2

２．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 当社の現状の認識について

今後の経済の見通しにつきましては、コンビニエンスストアやスーパーマーケットにおけるサラダやそうざいの販売強化等、当社グループを取り巻く環境は厳しい状況が継続するものと思われます。

(2) 当面の対処すべき課題の内容と対処の方針及び取組状況

今後の経済の見通しにつきましては、雇用・所得環境の改善により、景気は緩やかな回復基調が継続するものと期待されております。

そうざい業界におきましては、コンビニエンスストア等におけるそうざいの販売強化、宅配や外食などの他業態からの新規参入なども含め、更に競争は激化するものと思われます。

当社グループにおきましては、「The Mirai Salad Company」を目指し、「Vegetable First まず、サラダから食べよう。」をテーマに、野菜の持つチカラを活かした商品開発を行い、サラダを通じて健康で豊かなライフスタイルの提案を行ってまいります。既存店舗での効率的な店舗運営と売上確保のための最適なブランド展開が行えるよう、店舗のブランド変更を含めたリニューアルに取り組んでまいります。また、継続して販売員の丁寧な対応の徹底や閉店間際まで商品を充実させること、店舗の規模や立地に合わせた品揃えを行うなど、お客様にご満足いただける売場づくりに努めてまいります。商品につきましては基本となる定番商品の改廃に加え、翌日以降もお召し上がりいただけるサラダやギフトとしてご利用いただける新商品の開発、旬の素材を用いた季節商品などの提案、地域別・立地別・時間帯別に合わせた買い合わせの促進、食卓提案を積極的に行います。店舗におけるパートタイマー、アルバイト等の時給単価上昇の懸念がある中、経費コントロールや店舗の効率的な運営などにより利益確保に向けて更なる取り組みを行ってまいります。

理念 「私たちは、SOZAIへの情熱と自ら変革する行動力をもって、豊かなライフスタイルの創造に貢献します。」

価値観 「健康」「安心・安全」「美味しさ」「鮮度」「サービス」「環境」

(3) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社グループを取り巻く市場環境は、少子高齢化や二世帯・単身世帯の増加等によりそうざい需要は拡大、多様化してきております。また、いわゆるフードテロや異物混入問題などの影響もあり、食品の安心・安全や健康への意識も高まっております。これらによって食に関する企業の社会的責任は増大するとともに、中食市場は拡大を続け競争が激化しております。

こうした市場環境の認識のもと、当社グループは、商品開発体制、品質保証体制さらに販売力の強化を図り、生産性の向上、物流の効率化等を行い、実効性のある施策を実施してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 出店政策について

当社グループは、百貨店・駅ビル内及び路面においてブランド別の店舗展開を行っております。今後も出店先の条件等を勘案し、百貨店・駅ビル等への積極的な店舗展開を行っていく方針であります。日本国内における景気の変動及びそれに伴う消費動向の変化などにより、経営効率の改善等を目的に不採算店舗の退店及びブランド再構築のための業態変更を行うことも想定されます。それにより一時的に多額の損失が発生することが見込まれ、当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合について

当社グループの属するそうざい業界においては、コンビニエンスストアやスーパーマーケット、大手食品メーカー等による新規参入など競争が激化し、大変厳しい経営環境となっております。当社グループはこうした市場環境にあっても、魅力的で高付加価値な商品開発を行うことなどにより、ライフスタイルの変化、変わりやすい顧客の嗜好に応えられる商品やサービスを全力で提供しております。ただし、当社グループが市場の変化を十分に予測できず、より良い商品やサービスの提供ができない場合、または競合他社による品質の向上及びサービスレベルの向上等により、当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法改正について

当社グループが営んでいるそうざい事業に関する主たる法的規制には「食品衛生法」「食品表示法」「水質汚濁防止法」「製造物責任法（PL法）」「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）」等があります。これらの法的規制が強化された場合は設備投資等の新たな費用が発生・増加することなどにより、当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

平成27年4月末現在、当社グループは約6,600名程度の短時間労働者（パートタイマー、アルバイト）を雇用しております。今後の店舗展開等においても、短時間労働者の継続雇用は当社グループにとって重要な施策と考えておりますが、このような短時間労働者に対する処遇改善案等の法改正が行われた場合等、企業側が負担する人件費増が見込まれるため、当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 食品の安全性について

当社グループは、会社の理念・価値観を中心に経営しており、お客様に安心して食していただける「そうざい」の提供に努めることが最重要課題のひとつと考えております。当社グループは安全な食品を提供するために品質保証部を設置し、法定の食品衛生検査はもとより、HACCPに基づいた衛生管理を徹底しております。また原材料のトレーサビリティを強化し、安全性の確保にも努めております。

しかしながら、BSE（狂牛病）や鳥インフルエンザに代表される食材の根本に関わる問題が発生した場合には、関連商品等の消費の縮小や安全性確保のための費用により、当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人材の確保について

当社グループが営んでいるそうざい事業は、労働集約型産業であり、従業員だけでなく短時間労働者も大変重要な戦力であり当社グループの経営を支える柱であります。今後の少子化において人材の確保は、大変重要な事項になると考えております。人材の確保の状況によっては、新規出店の抑制や既存店における人件費の増加等、当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) その他外的要因に起因した経営成績への影響について

当社グループでは、生産ラインの中断による潜在的なリスクを回避するため、必要だと考えられる定期的な災害防止検査と設備点検を行っております。しかしながら、天災等による生産施設における災害を完全に防止できる保証はありません。災害発生の際には売上の低下やコストの増加を招く恐れがあり、当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの商品にはさまざまな農作物を原材料として使用しているため、これら原材料の生産地にて天候不良等による不作が生じた場合、調達価格の上昇や供給不足を招くリスクを有しており、当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、「健康・安心・安全」を基本コンセプトに、品質、味、価格ともに生活者にあった価値ある「そうざい」の提供を目的として研究開発に取り組んでおります。

当社グループの研究開発は、開発担当者16名が推進しております。

当連結会計年度における研究開発費は、総額168百万円となっております。

なお、当社グループはそうざい事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

(2) 当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析

① 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は前連結会計年度末と比べて898百万円増加し、29,339百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加1,748百万円、有形固定資産の減少371百万円、長期預金の減少500百万円等によるものであります。

負債合計は前連結会計年度末と比べて151百万円増加し、5,340百万円となりました。これは主に、買掛金の増加61百万円、未払金の増加138百万円、未払法人税等の増加202百万円、リース債務（短期リース債務を含む）の減少250百万円等によるものであります。

純資産合計は前連結会計年度末と比べて747百万円増加し、23,998百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は81.8%、1株当たり純資産額は1,807円11銭となりました。

② 経営成績の分析

当連結会計年度における我が国経済は、穏やかな回復基調にあるものの、個人消費は消費税増税後の落ち込みからの回復の遅れや円安の進行による物価の上昇などにより依然として弱い動きをしており、食品業界においては円安などによる輸入原材料の価格上昇が続くなど厳しい状況が続いております。

このような状況の中当社グループにおきましては、付加価値の高い商品の導入やお客様にご満足いただける売場づくり等の販売施策によって既存店売上高は前期比100.6%となりましたが、耐震補強工事に伴う店舗の一時休業などによる影響や個人消費回復の遅れもあり、売上高は当初の計画を下回り48,877百万円となりました。なお、当社グループが展開するブランド別の売上ににつきましては、「2 生産、受注及び販売の状況（3）販売実績」、ブランド別の取り組みにつきましては「1 業績等の概要（1）業績」をご参照ください。

利益面におきましては、原材料価格が上昇する中で原価のコントロールを図り、全社的な経費削減や効率的な店舗運営の取り組みを行った結果、経常利益は2,007百万円、当期純利益は1,185百万円となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、主に百貨店との売上に関する契約等に基づき安定的に売上金の回収を行っております。また、直営店におきましては現金販売が中心となっているため、早期にキャッシュの回収を行うことができ、それにより仕入及び人件費の支払に関する運転資金は売上金の回収から得られたキャッシュから支出可能な状況にあります。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの詳しい状況につきましては、「1 業績等の概要（2）キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(4) 経営者の問題意識と今後の方針について

今後の経済の見通しにつきましては、雇用・所得環境の改善により景気は緩やかな回復基調が継続するものと期待しておりますが、当社グループを取り巻く環境は、コンビニエンスストア等におけるそうざいの販売強化や、宅配や外食等他業態からの新規参入なども含め、更に競争が激化するものと判断しております。

このような状況の中、当社グループにおきましては「The Mirai Salad Company」を目指し、「Vegetable First まず、サラダから食べよう。」をテーマに、野菜の持つチカラを活かした商品開発を積極的に行い、サラダを通じて健康で豊かなライフスタイルの提案に取り組んでまいります。

また、以下の施策の実行により売上の拡大を図ってまいります。

1. お客様にご満足いただける売場作り
 - ①丁寧な販売の継続と徹底
 - ②閉店間際における展開商品の充実
 - ③店舗の規模や立地に合わせたきめ細かな品揃え
2. 新たな価値を感じていただける食卓提案
 - ①翌日以降もお召し上がりいただけるサラダの開発
 - ②ギフトとしてご利用いただける新商品の開発
 - ③旬の素材を用いた季節商品の展開

あわせて利益拡大に向けた取り組みとして、全社を挙げた経費のコントロール、生産ラインにおける省人化、ブランド統合による効率的な店舗運営等により生産性の向上を実現し、営業利益率ひいてはROEの改善に取り組んでまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資は保証金等を含め総額1,319百万円で、その主なものは、百貨店等店舗の新規出店・リニューアルに伴う店舗設備投資額337百万円、神戸、静岡、玉川の各ファクトリーへの生産設備投資額607百万円であります。

なお、当社グループはそうざい事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成27年4月30日現在)

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		土地 (百万円) (面積㎡)	建物及び構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
神戸ヘッドオフィス (神戸市東灘区)	そうざい製 造設備及び 統括業務施 設	1,126 (23,350)	2,956	298	4	156	4,542	425
静岡ファクトリー (静岡県磐田市)	そうざい製 造設備	1,141 (72,864)	2,630	422	—	31	4,227	159
玉川SPSファクトリ ー (川崎市高津区)	同上	595 (2,757)	875	74	—	12	1,557	54
東京オフィス (東京都中央区)	統括業務施 設	—	80	—	14	7	101	136
R F 1 阪神梅田店 他173店舗	販売設備	—	183	—	296	160	640	476
グリーン・グルメ ディラ三鷹店 他39店舗	同上	—	122	—	64	46	233	64
いとはん グランスタ東京店 他30店舗	同上	—	13	—	46	13	73	55
神戸コロッセ 高島屋横浜店 他38店舗	同上	12 (38)	40	—	9	11	73	27
ベジテリア 高島屋J R名古屋店 他26店舗	同上	—	11	—	3	6	21	23
融合 高島屋玉川店 他8店舗	同上	—	24	—	16	5	46	17
静岡託児所 (静岡県磐田市)	福利厚生施 設	53 (3,424)	79	—	—	0	133	4

(注) 1. 帳簿価額の金額は期末帳簿価額で表示しており、建設仮勘定は含まれておりません。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 従業員数にはパートタイマー及びアルバイトを含んでおりません。

3. 当社グループはそうざい事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称については省略しております。

(2) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

経常的な設備の新設を除き、重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の改修

経常的な設備の更新のための改修を除き、重要な設備の改修の計画はありません。

(3) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年7月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,394,374	13,394,374	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	13,394,374	13,394,374	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成12年2月25日	1,000,000	13,394,374	2,114	5,544	2,113	5,861

(注) 一般募集 発行株数 1,000,000株
発行価格 4,227円
資本組入額 2,114円

(6)【所有者別状況】

平成27年4月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	29	19	133	83	6	15,055	15,325	－
所有株式数（単元）	－	32,079	1,181	24,751	10,476	19	65,308	133,814	12,974
所有株式数の割合（％）	－	23.98	0.88	18.50	7.83	0.01	48.80	100	－

(注) 1. 自己株式総数 114,081株は、「個人その他」に1,140単元及び「単元未満株式の状況」に81株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が12単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社岩田	兵庫県芦屋市大原町17-18	1,150	8.58
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海 1-8-12)	656	4.89
株式会社四国銀行 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	高知県高知市南はりまや町1-1-1 (東京都中央区晴海 1-8-12)	621	4.63
ロック・フィールド取引先持 株会	神戸市東灘区魚崎浜町15-2	593	4.43
岩田 弘三	兵庫県芦屋市	392	2.92
ロック・フィールド社員持株 会	神戸市東灘区魚崎浜町15-2	299	2.23
三菱UFJリース株式会社	東京都千代田区丸の内1-5-1	241	1.79
株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町2-1-1	206	1.54
東京海上日動火災保険株式会 社	東京都千代田区丸の内1-2-1	206	1.53
ジェーピー モルガン チェ ース バンク 385632 (常任代理人 株式会社みず ほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4-16-13)	200	1.49
計	—	4,566	34.08

- (注) 1. 株式会社岩田は、当社代表取締役会長兼最高経営責任者 岩田弘三が株式の100%を保有する会社であります。
2. 明治安田生命保険相互会社から、平成23年4月5日付で提出された大量保有報告書により、平成23年3月31日現在で673千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、明治安田生命保険相互会社の大量保有報告書の内容は以下の通りであります。

大量保有者	明治安田生命保険相互会社
住所	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号
保有株式数	673,600株
発行済株式総数に対する所有株式数の割合	5.03%

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年4月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 114,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 13,267,400	132,674	—
単元未満株式	普通株式 12,974	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	13,394,374	—	—
総株主の議決権	—	132,674	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株含まれております。また、「議決権の数」の欄には当該株式に係る議決権の数が12個含まれております。

2. 「単元未満株式」の株式数の欄には自己株式81株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社 ロック・フィールド	神戸市東灘区魚崎 浜町15番地2	114,000	—	114,000	0.85
計	—	114,000	—	114,000	0.85

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	252	527,224
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
保有自己株式数	114,081	—	114,081	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、平成27年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成27年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、中間期末と期末の年2回の剰余金の配当を行うこととし、内部留保に留意しつつ安定的な配当を継続的にを行うことを基本とし、業績に応じて総合的に決定しております。定款に「取締役会の決議により、毎年10月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定めており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。剰余金の配分につきましては、中長期的な事業展開のための内部留保の充実に留意しつつ、事業収益並びにキャッシュ・フローの状況等を勘案して、配当性向を40%以上にいたします。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり45円の配当（うち中間配当18円）を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は55.0%となります。内部留保資金の使途につきましては、将来の更なる発展のための店舗開発、ブランド開発等の事業投資や商品開発を目的とした研究開発投資、生産拡大や生産性向上を目指した設備更新等、経営基盤の強化と企業価値の向上に活用する予定であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成26年12月10日 取締役会決議	239	18
平成27年7月29日 定時株主総会決議	358	27

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成23年4月	平成24年4月	平成25年4月	平成26年4月	平成27年4月
最高(円)	1,370	1,650	2,035	1,970	2,650
最低(円)	974	1,154	1,355	1,572	1,795

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年11月	12月	平成27年1月	2月	3月	4月
最高(円)	1,920	1,960	2,100	2,281	2,642	2,650
最低(円)	1,882	1,890	1,938	2,062	2,259	2,448

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 7名 女性 1名 （役員のうち女性の比率 12.5%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼最高 経営責任者		岩田 弘三	昭和15年9月14日生	昭和40年12月 神戸市中央区(元生田区)にフラン ス料理店「レストランフック」を 開業 昭和47年6月 株式会社ロック・フィールド設立 代表取締役社長就任 昭和61年5月 株式会社コウベデリカテッセン設 立 代表取締役社長就任（現任） 平成26年7月 代表取締役会長兼最高経営責任者 就任（現任）	(注)3	392
代表取締役 社長		古塚 孝志	昭和40年2月26日生	昭和63年4月 当社入社 平成19年8月 執行役員 静岡ファクトリーマネ ージャー 平成22年4月 執行役員 生産本部長 平成22年8月 上席執行役員 生産本部長 平成23年7月 取締役就任 生産本部長 平成25年7月 常務取締役就任 生産本部長 平成26年7月 代表取締役社長就任（現任）	(注)3	4
常務取締役	物流システム本 部、管理部門管 掌	細見 俊宏	昭和39年6月20日生	昭和62年4月 当社入社 平成19年8月 執行役員 企画開発部長 平成20年5月 執行役員 企画開発本部商品政策 部長 平成21年6月 執行役員 企画開発本部企画開発 部長 平成22年8月 上席執行役員 物流システム本部 長 平成24年5月 上席執行役員 物流システム本部 長、購買本部長 平成24年7月 取締役就任 物流システム本部長 購買本部長 平成25年3月 取締役 物流システム本部長 平成27年4月 取締役 物流システム本部、管理 部門管掌 平成27年7月 常務取締役就任 物流システム本 部、管理部門管掌（現任）	(注)3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		堀場 厚	昭和23年2月5日生	昭和47年9月 株式会社堀場製作所入社 昭和57年6月 同社取締役 昭和63年6月 同社専務取締役 平成4年1月 同社代表取締役社長 平成12年7月 当社取締役就任（現任） 平成17年6月 株式会社堀場製作所 代表取締役 会長兼社長（現任）	(注)3	1
取締役		寺田 千代乃	昭和22年1月8日生	昭和52年6月 アート引越センター株式会社（現 アートコーポレーション株式会 社）代表取締役社長（現任） 平成16年7月 当社取締役就任（現任）	(注)3	1
常勤監査役		岡 吾郎	昭和29年5月24日生	昭和52年4月 当社入社 平成19年8月 執行役員 品質保証部長 平成20年6月 執行役員 企画開発部長 平成22年8月 西日本販売本部商品部長 平成23年7月 常勤監査役就任（現任）	(注)4	1
監査役		奥田 実	昭和25年10月6日生	昭和55年9月 公認会計士登録 平成17年7月 当社監査役（非常勤）就任（現 任）	(注)5	—
監査役		石村 孝男	昭和25年7月16日生	昭和44年4月 兵庫県警入庁 平成21年3月 兵庫県警豊岡南警察署長 平成23年7月 当社監査役（非常勤）就任（現 任）	(注)4	0
計						410

- (注) 1. 取締役 堀場 厚、寺田千代乃は社外取締役であります。
2. 監査役 奥田 実、石村孝男は社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成26年7月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
4. 当該監査役の任期は、平成27年7月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
5. 当該監査役の任期は、平成25年7月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
6. 当社では、経営の意思決定・監督と業務執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は次の通り10名であります。（平成27年8月1日就任予定）
- 上席執行役員 東日本販売本部長 杉浦高志、物流システム本部長 木下真宏、購買本部長 告野嘉昭、
生産本部長 古木哲也、管理本部長兼経理部部長 伊澤 修、経営企画本部長 遠藤 宏
- 執行役員 西日本販売本部副本部長 一宮秀夫、企画開発本部副本部長 中山耕平、神戸ファクトリ
ーマネージャー 景山幹史、静岡ファクトリーマネージャー 鈴木三晴

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

i) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「ロック・フィールドの理念」「ロック・フィールドの価値観」に則り、食品に携わる企業として健康で安心・安全な商品を提供するのはもちろん、法令や社会のルールを守り、経済的、社会的、環境的、3つのバランスの取れた企業活動を行い、ステークホルダーの信頼を得ることに努めております。そのためにコーポレート・ガバナンスの充実・強化を継続して行い、経営の透明性、健全性を図っております。

ロック・フィールドの理念

「私たちは、SOZAIへの情熱と自ら変革する行動力をもって、豊かなライフスタイルの創造に貢献します。」

ロック・フィールドの価値観

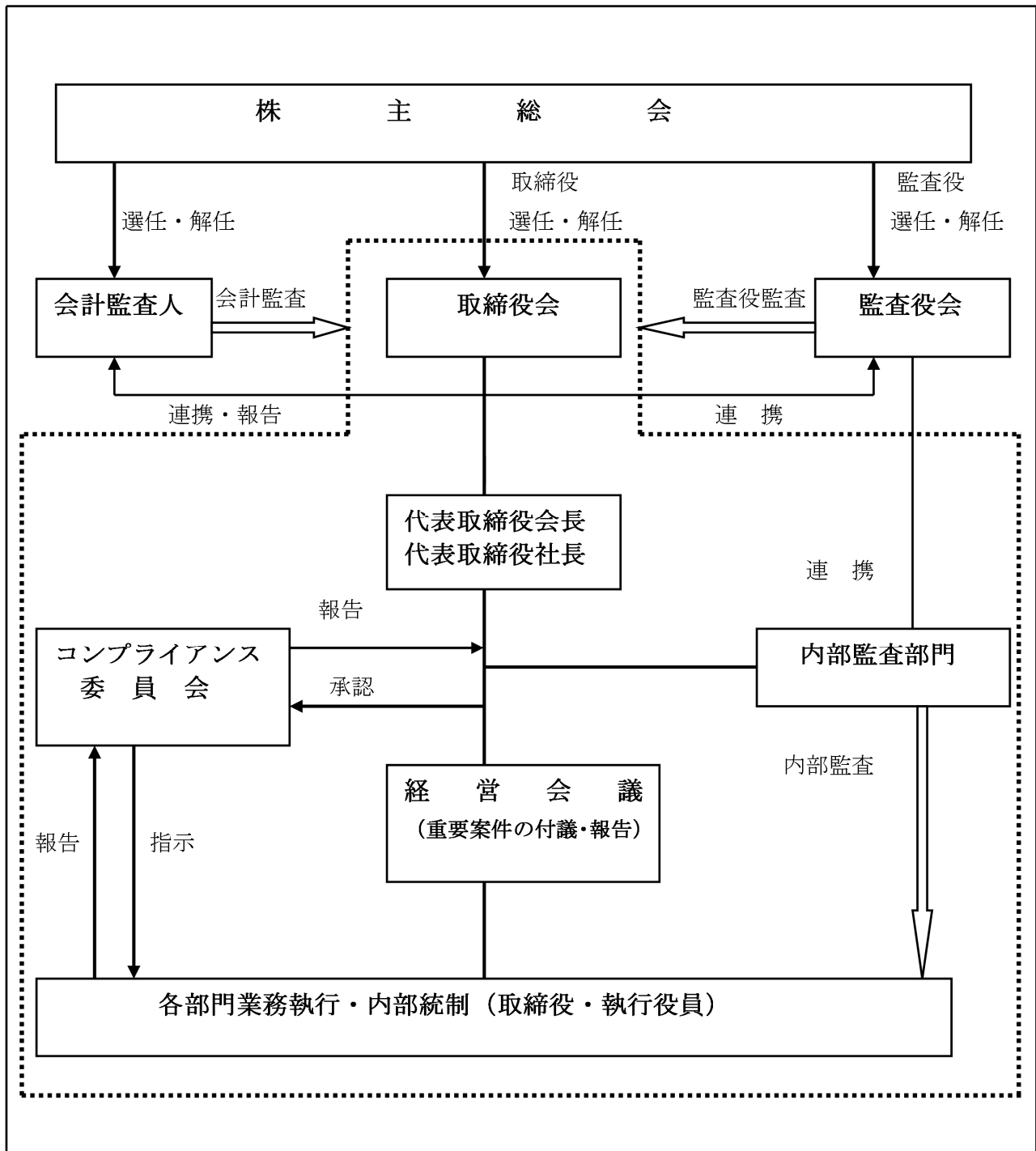
「健康」「安心・安全」「美味しさ」「鮮度」「サービス」「環境」

ii) 企業統治の体制

① 企業統治の体制の概要と採用理由

- ・ 当社は監査役会設置会社であります。
- ・ 取締役会は社外取締役2名を含む5名で構成され、原則月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督しております。社外取締役2名は他の会社の代表取締役であり、当社の経営陣から独立しており、企業経営者として豊富な経験と知見に基づき実践的な観点から取締役会の適切な意思決定と経営監督をいただいております。
- ・ 経営会議は取締役、執行役員、監査役、部門長をメンバーとして、取締役会に付議すべき事項の事前審議及び取締役会で決定した基本方針に基づき、その業務遂行方針・計画・実施等に関する協議機関として毎週1回開催しております。
- ・ 監査役会は3名で構成され、うち社外監査役は2名で、原則月1回開催しております。各監査役は、取締役会及び経営会議等の重要会議に出席し適宜意見を述べております。
- ・ 当社は企業経営者として豊富な経験と知見を有する社外取締役2名が独立かつ公正な立場から取締役の業務執行を監督し、会計において専門的知見を有する1名を含む2名の社外監査役及び社内に精通した当社出身の監査役1名が会計監査人及び内部監査部門と連携して監査を実施しており、これにより当社の業務の適正性が担保されていると考え、現在の体制を採用しております。

会社の機関の内容及び内部統制の関係の略図は以下のとおりであります。



② 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

- (a) 当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (ア) 企業経営者として豊富な経験と知見に基づき実践的な視点から取締役会の適切な意思決定と経営監督のため、会社から独立した社外取締役を選任する。
 - (イ) 豊富な経験と知見を持ち、独立かつ中立の視点から取締役の職務執行を監査するため、取締役から独立した社外監査役を選任する。
 - (ウ) 当社グループは、取締役及び使用人の業務執行が法令及び定款に適合することを確保するため当社グループ全体の行動規範「ロック・フィールド行動規範」を制定し、法令順守、企業倫理の徹底に取り組む。
 - (エ) 当社グループの取締役及び使用人に対し、「ロック・フィールド行動規範」の徹底と実践的運用を行うため、必要な教育・研修を実施する。
 - (オ) 代表取締役を議長とし、取締役、執行役員、監査役、その他必要な人員を構成員とするコンプライアンス委員会を設置する。
 - (カ) 職制を通じて報告、是正ができないコンプライアンス違反の情報確保のため、内部通報の窓口を設置し、コンプライアンス違反の早期発見、早期是正、再発防止に努める。
 - (キ) 当社グループは、反社会的勢力・団体に対して、法令に則し毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
 - (ク) 業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し、各部門の業務プロセス等を監査し、不正の発見、防止とプロセスの改善に努める。
 - (ケ) コンプライアンスに関する規程その他の取り組み状況について、ステークホルダー（お客様、株主、投資家、社会等）に対して積極的に開示する。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (ア) 文書管理規程を制定し、次の文書（電磁的記録を含む。）について関連資料とともに10年間保管し、管理するものとする。
 - ・ 株主総会議事録
 - ・ 取締役会議事録
 - ・ 計算書類
 - ・ 稟議書
 - ・ その他取締役会が決定する文書
 - (イ) 前項に掲げる文書以外の文書についても、その重要度に応じて、保管期間、管理方法等を文書管理規程で定めるものとする。
 - (ウ) 取締役及び監査役は常時、これらの文書を閲覧できるものとする。
 - (エ) 代表取締役は、取締役及び使用人に対して、文書管理規程に従って文書の保存、管理を適正に行うよう指導するものとする。
- (c) 損失の危険の管理に関する体制
- (ア) リスク管理の基本方針を定めた危機管理規程を制定し、当社グループに重大な影響を及ぼすリスク全般の管理を行い、リスクの未然防止及びリスク発生時の被害の最小化、再発防止が行える体制を整備する。
 - (イ) リスクその他の重要情報の適時開示を果たすため、経営者に直ちに報告すべき重要情報の基準の策定、報告された情報が開示すべきものかどうかを判断する開示基準を策定する。
 - (ウ) 大規模な事故、災害、不祥事等が発生した場合は、必要な人員で構成する緊急事態対策本部を設置する等、危機対応のためのマニュアル、組織を整備する。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (ア) 当社グループの取締役及び使用人全員が共有する企業理念、価値観を定め、この浸透を図るとともに、これらに基づき中期経営計画を策定する。
 - (イ) 取締役会は中期経営計画を具体化するため、每期、部門ごとの業績目標と事業計画を設定する。設備投資、新規事業については、原則として中期経営計画の目標達成への貢献を基準にその優先順位を決定する。同時に各部門への効率的な人的資源の分配を行う。
 - (ウ) 各部門を担当する取締役、執行役員、部門長は、各部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。

- (エ) 月次の業績はＩＴを積極的に活用したシステムにより、月次で迅速に管理会計データ化し、担当取締役、部門長は取締役会に報告する。
 - (オ) 取締役会は、毎月、この結果をレビューし、担当取締役、部門長に目標未達成の原因の分析、その要因を排除、低減する改善策を報告させる。
 - (カ) (オ)の議論をふまえ、各部門を担当する取締役、部門長は各部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を改善する。
- (e) 当社グループからなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (ア) 関係会社管理規程を制定し、子会社の管理部署、管理責任者を定める。
 - (イ) 管理責任者は、子会社に当社グループの企業理念、価値観及び行動規範の徹底が図れるよう助言指導し、法令順守体制及びリスク管理体制を確保させるとともに、子会社と連携し、グループ各社における内部統制の状況を把握し、必要に応じて改善等を指導する。
 - (ウ) 子会社の経営責任者は、子会社の経営成績、財務状況その他重要な情報について当社への報告を義務づける。
 - (エ) 内部監査部門は子会社の内部監査を実施する。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (ア) 監査役よりその職務を補助すべき使用人の配置の求めがあった場合には、監査役と協議のうえ人選を行う。
 - (イ) 当該使用人の処遇・異動等の人事については、常勤監査役と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定する。
 - (ウ) 当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合には、監査役にかかる業務を優先して従事するものとする。
- (g) 監査役への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを受けないことを確保するための体制
- (ア) 取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合は、速やかに報告しなければならない。
 - (イ) 取締役及び使用人は、監査役に対して、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならない。
 - (ウ) 内部監査部門は、監査の結果を適時、適切な方法により監査役に報告する。
 - (エ) 内部通報制度による通報の状況については速やかに監査役に報告する。
 - (オ) 監査役への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な扱いをしないものとする。
- (h) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (ア) 監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
 - (イ) 監査役は、内部監査部門と適宜意見交換を行うとともに連携して監査業務を遂行する。
 - (ウ) 監査役は、重要な会議に出席できるとともに稟議書類等業務執行に係る重要な書類を閲覧し、重要な意思決定の過程や業務の執行状況を把握する。
 - (エ) 監査役の職務遂行にあたり、監査役が必要と求めた場合は、弁護士、公認会計士等の外部専門家と連携を図ることのできる環境を整備する。
 - (オ) 監査役が、その職務の遂行について費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署で審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(i) 財務報告の適正性を確保するための体制

- (ア) 代表取締役等は、適正な財務報告の作成が会社にとって最重要事項であることを取締役及び使用人に認識させるため、会議等で指示、訓示等必要な意識付けを行う。
- (イ) 各業務において行われる取引の発生から、各業務の会計システムを通じて財務諸表が作成されるプロセスの中で、虚偽記載や誤りが生じる要点をチェックして、業務プロセスの中に不正や誤りが生じないような内部統制システム、その他のシステムを構築、運用する。また、その構築、運用のための横断的な組織を設ける。
- (ウ) 内部監査部門は、財務報告に係る内部統制システムの構築、運用状況を監査し、監査結果を代表取締役、担当取締役及び監査役に報告する。

③ 反社会勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

- (a) 当社は「ロック・フィールド行動規範」で社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは関係を持たないことを明示し社内外に宣言しています。
- (b) 反社会的勢力による不当要求に対しては危機管理担当部門を設置し、担当取締役、経営トップ以下組織全体として対応することとしています。
- (c) 「企業対象暴力対応マニュアル」を定め、取締役及び使用人に周知徹底します。
- (d) 平素から警察、関係行政機関及び暴力排除団体との連携を図り、情報収集に努めます。
- (e) 有事には警察、関係行政機関及び弁護士に相談のうえ、不当要求には決して応じることなく、法的対抗手段を講じることとします。

④ 内部監査及び監査役監査の状況

- ・ 内部監査については、内部統制室（3名）を設置し、内部監査規程及び監査計画に従い、業務の適正性及び経営の効率性の監査を行っております。内部統制室長は監査対象部門、代表取締役及び常勤監査役に監査報告書を提出しております。内部監査の結果、改善事項・指摘事項等がある場合、内部統制室長は監査対象部門に対し、具体的な改善策、是正策を提出させ、事後、改善・是正の状況を確認することにしております。また、内部統制室は金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価、報告を実施しております。
- ・ 当社の監査役会は社外監査役2名を含めた3名で構成されています。監査役会が定めた監査の方針、監査計画、分担に従い、各監査役は取締役会及び経営会議等の重要会議に出席し、意見を述べるほか、代表取締役との意見交換、取締役及び使用人からの業務執行状況の聴取、重要決裁書類の閲覧、本社及び事業所監査の実施等、取締役の業務執行状況の監査を実施しております。監査役会は、会計監査人より監査の体制、監査計画、監査結果につき報告を受け、また、随時、情報交換・意見交換を行っております。さらに常勤監査役が会計監査人の監査に立ち会う等、連携を密にしております。また、監査役会は、内部監査部門より監査計画、監査活動の報告を受け、必要に応じて情報交換を行う等、連携を密にし、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

なお、社外監査役 奥田 実氏は、公認会計士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

⑤ 会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査を有限責任監査法人トーマツに依頼しております。

同監査法人及び当社監査業務に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はなく、また、同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないように対策をとっております。当社は、同監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について、監査契約書を締結し、契約に基づき報酬を支払っております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名は以下のとおりです。

業務執行社員 新免 和久（継続監査年数 1年）

業務執行社員 伊東 昌一（継続監査年数 7年）

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他7名であります。

⑥ 社外取締役及び社外監査役との関係

・ 社外取締役

社外取締役は堀場 厚、寺田千代乃の2氏であります。2氏はそれぞれ企業経営者として豊富な経験と知見に基づく視点からの経営の監督とチェック機能を期待し、社外取締役として選任しております。堀場厚氏が代表を勤める株式会社堀場製作所ならびに寺田千代乃氏が代表を勤めるアートコーポレーション株式会社と当社は人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はなく、また、一般株主と利益相反が生じる恐れがあると取引所が掲げる事由のいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反が生じないと判断されることから独立役員として指定しております。

当事業年度中開催の取締役会11回のうち、堀場 厚氏は5回出席、寺田千代乃氏は10回出席しております。

なお、本有価証券報告書提出日現在における当社の社外取締役の当社株式保有状況は、堀場 厚氏1千株、寺田千代乃氏1千株を保有しております。

・ 社外監査役

社外監査役は奥田 実、石村孝男の2氏であります。奥田 実氏は公認会計士としての専門的知見と豊富な経験を有しており、公正かつ中立の視点から監査業務を遂行いただけるものと判断して社外監査役として選任しております。同氏と当社の間には「関連当事者情報」に記載した税理士顧問料を除き、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

石村孝男氏は元警察署長としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、公正かつ中立の視点から監査業務を遂行いただけるものと判断して社外監査役として選任しております。同氏と当社の間には人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

両氏は当事業年度中開催の取締役会11回、監査役会12回のうち、取締役会に11回出席、監査役会に12回出席しております。

なお、本有価証券報告書提出日現在における当社の社外監査役の当社株式保有状況は、奥田 実氏一株、石村孝男氏2百株を保有しております。

- ・ 当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準や方針については設けておりません。社外取締役の選任にあたっては、会社法で要求される社外性に加え、企業経営者としての豊富な経験と高い知見を有する方及び社会・経済動向等に高い見識を有する方で、公正かつ中立の立場に立って経営判断、経営監督をいただける方が相応しいと考えております。また、社外監査役の選任にあたっては、会社法で要求される社外性に加え、様々な分野に関する豊富な経験と高い見識を有する方で、公正かつ中立の立場に立って、経営監査をいただける方が相応しいと考えております。

- ・ 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部監査部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会及び監査役会を通じ、内部監査・監査役監査・会計監査との相互連携や内部統制の監督・監査を行っております。具体的には、取締役会において、内部監査結果、監査役監査結果、会計監査結果及びそれらの概要の報告がなされ、コンプライアンスプログラム運用状況、内部統制に関する整備・運用状況に関し報告がなされております。また、社外監査役は、④「内部監査及び監査役監査の状況」で記載のとおり、会計監査人及び内部統制部門より監査計画・結果の報告を受け、また、情報交換・意見交換を行う等、相互連携を図っております。

iii) 役員報酬の内容

① 役員区分ごとの報酬等の総額及び対象となる員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	205	205	—	—	—	6
監査役 (社外監査役を除く)	13	13	—	—	—	2
社外役員	22	22	—	—	—	4

② 役員報酬の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び監査役の報酬の額は、取締役全員及び監査役全員の報酬総額の最高限度額を株主総会の決議により決定し、各取締役の報酬額は取締役会で代表取締役会長に一任し、代表取締役会長が各取締役の役位と経営への貢献度と会社業績等を勘案し、当社が定める一定の基準に従い、相当の範囲内で決定しております。監査役の報酬の額は、常勤監査役と非常勤監査役の別、業務の分担等を勘案して監査役の協議により決定しております。

iv) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

v) 取締役の選任の決議

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款で定めております。

vi) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令で規定する金額であります。なお、当該責任限定が認められるのは当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

vii) 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

① 自己の株式の取得の決議要件

当社は自己株式の取得について機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。② 取締役及び監査役の責任免除

当社は取締役会の決議によって、会社法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任について、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

③ 中間配当

当社は株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年10月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

viii) 株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行いう旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

ix) 株式の保有状況

- ① 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
14銘柄 364百万円

- ② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	139,740	75	取引関係の維持強化
三菱UFJリース(株)	100,000	50	取引関係の維持強化
(株)四国銀行	236,715	48	取引関係の維持強化
(株)みなと銀行	180,000	31	取引関係の維持強化
(株)高島屋	10,000	9	取引関係の維持強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,400	9	取引関係の維持強化
J. フロントリテイリング(株)	5,600	3	取引関係の維持強化

- 当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	139,740	119	取引関係の維持強化
三菱UFJリース(株)	100,000	64	取引関係の維持強化
(株)四国銀行	236,715	60	取引関係の維持強化
(株)みなと銀行	180,000	53	取引関係の維持強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,400	12	取引関係の維持強化
(株)高島屋	10,000	11	取引関係の維持強化
J. フロントリテイリング(株)	2,800	5	取引関係の維持強化

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	29	—	29	—
連結子会社	—	—	—	—
計	29	—	29	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、当社の会社規模や業種、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年5月1日から平成27年4月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年5月1日から平成27年4月30日まで）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めるとともに、監査法人等の主催する研修等に適宜参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年4月30日)	当連結会計年度 (平成27年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,731	10,479
売掛金	3,754	3,911
製品	57	64
仕掛品	81	93
原材料及び貯蔵品	503	439
繰延税金資産	239	249
その他	209	203
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	13,576	15,440
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,726	16,989
減価償却累計額	△9,533	△9,945
建物及び構築物（純額）	※2 7,193	※2 7,044
機械装置及び運搬具	2,568	2,788
減価償却累計額	△1,856	△1,993
機械装置及び運搬具（純額）	711	794
土地	※2 2,948	※2 2,948
リース資産	1,687	1,171
減価償却累計額	△996	△714
リース資産（純額）	691	457
建設仮勘定	24	1
その他	2,602	2,625
減価償却累計額	△2,069	△2,140
その他（純額）	533	485
有形固定資産合計	12,102	11,731
無形固定資産		
ソフトウェア	559	477
その他	25	23
無形固定資産合計	584	500
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 479	※1 577
差入保証金	507	517
長期預金	500	-
繰延税金資産	116	88
その他	584	494
貸倒引当金	△10	△10
投資その他の資産合計	2,177	1,667
固定資産合計	14,865	13,899
資産合計	28,441	29,339

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年4月30日)	当連結会計年度 (平成27年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,138	1,199
1年内返済予定の長期借入金	※2 10	※2 10
リース債務	379	262
未払金	907	1,046
未払費用	1,325	1,328
未払法人税等	267	470
賞与引当金	494	493
その他	62	69
流動負債合計	4,587	4,881
固定負債		
長期借入金	※2 98	※2 87
リース債務	380	247
資産除去債務	123	124
固定負債合計	602	459
負債合計	5,189	5,340
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,544	5,544
資本剰余金	5,861	5,861
利益剰余金	11,964	12,619
自己株式	△209	△210
株主資本合計	23,160	23,814
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	40	109
為替換算調整勘定	50	75
その他の包括利益累計額合計	91	184
純資産合計	23,251	23,998
負債純資産合計	28,441	29,339

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日)
売上高	48,956	48,877
売上原価	20,791	20,693
売上総利益	28,164	28,184
販売費及び一般管理費	※1, ※2 26,523	※1, ※2 26,207
営業利益	1,641	1,976
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	5	6
保険配当金	17	12
貸倒引当金戻入額	12	—
受取補償金	6	6
その他	11	16
営業外収益合計	56	44
営業外費用		
為替差損	10	8
その他	8	5
営業外費用合計	18	14
経常利益	1,679	2,007
特別損失		
賃貸借契約解約損	7	—
固定資産除却損	—	※3 18
減損損失	※4 0	※4 89
特別損失合計	8	108
税金等調整前当期純利益	1,671	1,898
法人税、住民税及び事業税	598	724
法人税等調整額	136	△11
法人税等合計	735	713
少数株主損益調整前当期純利益	935	1,185
少数株主利益	—	—
当期純利益	935	1,185

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 5 月 1 日 至 平成26年 4 月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年 5 月 1 日 至 平成27年 4 月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	935	1,185
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△31	68
為替換算調整勘定	15	24
その他の包括利益合計	※1 △15	※1 93
包括利益	919	1,278
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	919	1,278

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年 5 月 1 日 至 平成26年 4 月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,544	5,861	11,560	△209	22,756
当期変動額					
剰余金の配当			△531		△531
当期純利益			935		935
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	404	△0	403
当期末残高	5,544	5,861	11,964	△209	23,160

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	72	35	107	22,863
当期変動額				
剰余金の配当				△531
当期純利益				935
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△31	15	△15	△15
当期変動額合計	△31	15	△15	387
当期末残高	40	50	91	23,251

当連結会計年度（自 平成26年 5 月 1 日 至 平成27年 4 月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,544	5,861	11,964	△209	23,160
当期変動額					
剰余金の配当			△531		△531
当期純利益			1,185		1,185
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	654	△0	654
当期末残高	5,544	5,861	12,619	△210	23,814

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	40	50	91	23,251
当期変動額				
剰余金の配当				△531
当期純利益				1,185
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	68	24	93	93
当期変動額合計	68	24	93	747
当期末残高	109	75	184	23,998

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 5 月 1 日 至 平成26年 4 月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年 5 月 1 日 至 平成27年 4 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,671	1,898
減価償却費	1,822	1,692
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2	△0
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△24	—
受取利息及び受取配当金	△8	△9
固定資産除却損	—	18
減損損失	0	89
売上債権の増減額 (△は増加)	△19	△155
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△307	47
仕入債務の増減額 (△は減少)	△41	60
その他	△2	95
小計	3,092	3,737
利息及び配当金の受取額	8	9
利息の支払額	△1	△0
法人税等の支払額	△935	△522
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,162	3,223
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△520	△420
定期預金の払戻による収入	420	920
有形固定資産の取得による支出	△889	△828
有形固定資産の売却による収入	1	—
無形固定資産の取得による支出	△140	△98
長期前払費用の取得による支出	△228	△137
差入保証金の差入による支出	△27	△26
差入保証金の回収による収入	37	23
その他	△8	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,356	△568
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	115	—
長期借入金の返済による支出	△228	△10
リース債務の返済による支出	△442	△370
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△531	△532
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,086	△914
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	7
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△272	1,748
現金及び現金同等物の期首残高	8,603	8,331
現金及び現金同等物の期末残高	※1 8,331	※1 10,079

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

岩田（上海）餐飲管理有限公司

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

株式会社コウベデリカテッセン

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（株式会社コウベデリカテッセン）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては平成27年3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

b. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～50年

機械装置及び運搬具 6年～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給期間に対応した支給見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、当該在外子会社の仮決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて表示しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び要求払預金並びに取得日から3か月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動リスクについて僅少なリスクしか負わない短期投資を資金の範囲としております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年4月30日)	当連結会計年度 (平成27年4月30日)
関係会社株式	113百万円	113百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年4月30日)	当連結会計年度 (平成27年4月30日)
建物及び構築物	2,769百万円	2,705百万円
土地	1,195	1,195
計	3,965	3,901

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年4月30日)	当連結会計年度 (平成27年4月30日)
1年内返済予定の長期借入金	10百万円	10百万円
長期借入金	68	57
計	79	68

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日)
支払手数料	6,338百万円	6,313百万円
給料及び賞与	9,798	9,734
賞与引当金繰入額	358	358

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日)
	158百万円	168百万円

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日)
解体撤去費用等	一百万円	18百万円

※4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日）

用途	種類	場所	件数	金額（百万円）
店舗設備	建物及び構築物	神奈川県、大阪府及び 兵庫県	3件	7
	その他			1
工場設備	建物及び構築物	兵庫県	1件	80

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、出店取引先（百貨店・駅ビル等）又は店舗を基礎として資産のグルーピングを行っております。ただし、処分・廃止の意思決定をした資産については、個別にグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているグループ、退店予定店舗及び操業停止を決定した工場の処分予定資産のうち、回収可能価額が帳簿価額を下回る資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により算定しておりますが、売却可能性が見込めないため零としております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△48百万円	98百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△48	98
税効果額	17	△29
その他有価証券評価差額金	△31	68
為替換算調整勘定：		
当期発生額	15	24
その他の包括利益合計	△15	93

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	13,394,374	—	—	13,394,374
合計	13,394,374	—	—	13,394,374
自己株式				
普通株式（注）	113,645	184	—	113,829
合計	113,645	184	—	113,829

（注）普通株式の自己株式の増加184株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年7月30日 定時株主総会	普通株式	292	22	平成25年4月30日	平成25年7月31日
平成25年12月12日 取締役会	普通株式	239	18	平成25年10月31日	平成26年1月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年7月29日 定時株主総会	普通株式	292	利益剰余金	22	平成26年4月30日	平成26年7月30日

当連結会計年度（自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	13,394,374	—	—	13,394,374
合計	13,394,374	—	—	13,394,374
自己株式				
普通株式（注）	113,829	252	—	114,081
合計	113,829	252	—	114,081

（注）普通株式の自己株式の増加252株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年7月29日 定時株主総会	普通株式	292	22	平成26年4月30日	平成26年7月30日
平成26年12月10日 取締役会	普通株式	239	18	平成26年10月31日	平成27年1月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年7月29日 定時株主総会	普通株式	358	利益剰余金	27	平成27年4月30日	平成27年7月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年 5 月 1 日 至 平成26年 4 月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年 5 月 1 日 至 平成27年 4 月30日)
現金及び預金勘定	8,731百万円	10,479百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△400	△400
現金及び現金同等物	8,331	10,079

2. 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成25年 5 月 1 日 至 平成26年 4 月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年 5 月 1 日 至 平成27年 4 月30日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	264百万円	130百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	278百万円	140百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入で調達しております。資金運用については安全性の高い銀行預金等に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、経理規程等社内規程に従い、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を確認することにより、リスクの低減を図っております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握しております。

差入保証金は主に店舗及び事業所用の土地・建物の賃借に伴うものであり、これらは貸主の信用リスクに晒されておりますが、担当部署が貸主の信用状況を定期的に把握し、賃貸借期間を適切に設定すること等によりリスクの低減を図っております。

長期預金はデリバティブ内包型預金で、預金利率が株式相場に連動して決定されるため、相場の動向によっては利率低下のリスクに晒されておりますが、管理部門担当役員の承認に基づき、経理部が実行及び管理を行っており、元本を毀損するリスクのある金融商品での運用は行っておりません。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用はそのほとんどが1か月以内の支払期日であります。

法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等はそのほぼすべてが2か月以内に納付期日の到来するものであります。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の使途は主に設備投資資金であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成26年4月30日）

	連結貸借対照表計上額（※1） （百万円）	時価（※1） （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	8,731	8,731	—
(2) 売掛金	3,754	3,754	—
(3) 投資有価証券	329	330	1
(4) 差入保証金	507	491	△15
(5) 長期預金	500	480	△19
資産計	13,822	13,788	△33
(6) 買掛金	(1,138)	(1,138)	—
(7) 未払金	(907)	(907)	—
(8) 未払費用	(1,325)	(1,325)	—
(9) 未払法人税等	(267)	(267)	—
(10) 長期借入金（※2）	(109)	(108)	1
負債計	(3,748)	(3,747)	1

※1 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

※2 長期借入金の内には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

当連結会計年度（平成27年4月30日）

	連結貸借対照表計上額（※1） （百万円）	時価（※1） （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	10,479	10,479	—
(2) 売掛金	3,911	3,911	—
(3) 投資有価証券	427	428	1
(4) 差入保証金	517	510	△6
(5) 長期預金	—	—	—
資産計	15,336	15,331	△4
(6) 買掛金	(1,199)	(1,199)	—
(7) 未払金	(1,046)	(1,046)	—
(8) 未払費用	(1,328)	(1,328)	—
(9) 未払法人税等	(470)	(470)	—
(10) 長期借入金（※2）	(98)	(98)	0
負債計	(4,143)	(4,142)	0

※1 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

※2 長期借入金の内には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価は、契約期間及び過去の契約更新等並びに信用リスクを勘案し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期預金

長期預金については、取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(6) 買掛金、(7) 未払金、(8) 未払費用、(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年4月30日)	当連結会計年度 (平成27年4月30日)
非上場株式	36	36
非連結子会社株式	113	113

非上場株式及び非連結子会社株式は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成26年4月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,731	—	—	—
売掛金	3,754	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	—	100	—
長期預金	—	—	—	500
合計	12,485	—	100	500

差入保証金は、回収日が確定していないため、上表には記載しておりません。

当連結会計年度（平成27年4月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,479	—	—	—
売掛金	3,911	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	—	100	—
合計	14,391	—	100	—

差入保証金は、回収日が確定していないため、上表には記載しておりません。

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成26年4月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	10	10	78	6	3	—
合計	10	10	78	6	3	—

当連結会計年度（平成27年4月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	10	78	6	3	—	—
合計	10	78	6	3	—	—

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成26年 4 月30日)

	種類	連結貸借対照表計 上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	100	101	1
	(3) その他	—	—	—
	小計	100	101	1
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		100	101	1

当連結会計年度 (平成27年 4 月30日)

	種類	連結貸借対照表計 上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	100	101	1
	(3) その他	—	—	—
	小計	100	101	1
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		100	101	1

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成26年4月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	180	96	83
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	180	96	83
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	48	68	△20
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	48	68	△20
合計		229	165	63

当連結会計年度（平成27年4月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	266	96	169
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	266	96	169
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	60	68	△8
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	60	68	△8
合計		327	165	161

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日）

デリバティブ取引は、複合金融商品として長期預金と一体として処理されているため、その時価は当該長期預金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

前連結会計年度（自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日）及び当連結会計年度（自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日）

当社グループには退職金制度がないため、該当事項はありません。

ただし、福利厚生制度の一環として確定拠出年金制度を採用しております。これによる確定拠出年金拠出金は、前連結会計年度100百万円、当連結会計年度103百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日）及び当連結会計年度（自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年4月30日)	当連結会計年度 (平成27年4月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	175百万円	162百万円
未払事業税	26	42
未払費用	27	25
投資有価証券評価損	31	2
会員権評価損	14	22
固定資産	55	87
資産除去債務	43	41
繰越欠損金	43	18
その他	10	9
小計	429	411
評価性引当金	△43	△18
繰延税金資産合計	386	393
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△9	△37
固定資産圧縮積立金	△6	△5
資産除去債務に対応する除去費用	△14	△11
繰延税金負債合計	△30	△55
繰延税金資産の純額	356	337

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年4月30日)	当連結会計年度 (平成27年4月30日)
流動資産－繰延税金資産	239百万円	249百万円
固定資産－繰延税金資産	116	88

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年4月30日)	当連結会計年度 (平成27年4月30日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.7
住民税均等割	3.0	2.9
評価性引当額の増減	1.5	△1.3
特別税額控除	△0.8	△1.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.0	1.8
その他	0.5	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.0	37.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年5月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.02%に、平成28年5月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.25%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は28百万円減少し、法人税等調整額が34百万円増加、その他有価証券評価差額金が5百万円減少しております。

（資産除去債務関係）

重要性がないため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日）及び当連結会計年度（自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日）

当社グループは、そうざい事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	R F 1	その他	合計
外部顧客への売上高	35,252	13,703	48,956

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
(株)高島屋	5,162	そうざい事業

当連結会計年度（自 平成26年 5 月 1 日 至 平成27年 4 月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	R F 1	その他	合計
外部顧客への売上高	34, 717	14, 160	48, 877

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
(株)高島屋	4, 978	そうざい事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年 5 月 1 日 至 平成26年 4 月30日）及び当連結会計年度（自 平成26年 5 月 1 日 至 平成27年 4 月30日）

当社グループの報告セグメントは、そうざい事業のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年 5 月 1 日 至 平成26年 4 月30日）及び当連結会計年度（自 平成26年 5 月 1 日 至 平成27年 4 月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年 5 月 1 日 至 平成26年 4 月30日）及び当連結会計年度（自 平成26年 5 月 1 日 至 平成27年 4 月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	奥田 実	—	—	当社監査役 税理士	—	税理士顧問 契約	税理士顧問 契約	15	—	—

当連結会計年度（自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	奥田 実	—	—	当社監査役 税理士	—	税理士顧問 契約	税理士顧問 契約	15	—	—

(注) 1. 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 税理士顧問料は、業務内容を勘案のうえ決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日)
1株当たり純資産額	1,750.82円	1,807.11円
1株当たり当期純利益金額	70.42円	89.29円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日)
当期純利益金額（百万円）	935	1,185
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	935	1,185
期中平均株式数（株）	13,280,675	13,280,426

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	10	10	0.687	—
1年以内に返済予定のリース債務	379	262	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	98	87	0.849	平成28年～30年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	380	247	—	平成28年～30年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	870	608	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	78	6	3	—
リース債務	152	71	23	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	11,771	23,660	37,028	48,877
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	321	532	1,427	1,898
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	184	297	855	1,185
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	13.88	22.43	64.41	89.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	13.88	8.55	41.98	24.88

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年4月30日)	当事業年度 (平成27年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,664	10,438
売掛金	3,750	3,895
製品	57	64
仕掛品	81	93
原材料及び貯蔵品	494	429
前払費用	151	146
繰延税金資産	239	249
その他	※2 64	※2 63
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	13,503	15,379
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 6,841	※1 6,726
構築物	※1 351	※1 317
機械及び装置	704	776
車両運搬具	6	18
工具、器具及び備品	504	454
土地	※1 2,948	※1 2,948
リース資産	691	457
建設仮勘定	24	1
有形固定資産合計	12,074	11,700
無形固定資産		
商標権	5	3
ソフトウェア	559	477
電話加入権	19	19
無形固定資産合計	584	500
投資その他の資産		
投資有価証券	366	464
関係会社株式	113	113
関係会社出資金	250	114
長期前払費用	486	395
差入保証金	500	508
長期預金	500	—
繰延税金資産	116	88
その他	83	83
貸倒引当金	△10	△10
投資その他の資産合計	2,405	1,756
固定資産合計	15,064	13,957
資産合計	28,568	29,336

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年4月30日)	当事業年度 (平成27年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,136	1,194
1年内返済予定の長期借入金	※1 10	※1 10
リース債務	379	262
未払金	905	1,040
未払費用	1,325	1,328
未払法人税等	267	470
預り金	58	60
賞与引当金	494	493
その他	3	7
流動負債合計	4,581	4,869
固定負債		
長期借入金	※1 98	※1 87
リース債務	380	247
資産除去債務	123	124
固定負債合計	602	459
負債合計	5,184	5,328
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,544	5,544
資本剰余金		
資本準備金	5,861	5,861
資本剰余金合計	5,861	5,861
利益剰余金		
利益準備金	179	179
その他利益剰余金	11,967	12,523
配当準備積立金	100	100
別途積立金	6,396	6,396
固定資産圧縮積立金	12	12
繰越利益剰余金	5,459	6,015
利益剰余金合計	12,147	12,703
自己株式	△209	△210
株主資本合計	23,342	23,898
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	40	109
評価・換算差額等合計	40	109
純資産合計	23,383	24,007
負債純資産合計	28,568	29,336

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 5 月 1 日 至 平成26年 4 月30日)	当事業年度 (自 平成26年 5 月 1 日 至 平成27年 4 月30日)
売上高	48,918	48,772
売上原価	20,751	20,612
売上総利益	28,167	28,159
販売費及び一般管理費	※1 26,433	※1 26,103
営業利益	1,733	2,056
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	8	9
保険配当金	17	12
貸倒引当金戻入額	12	—
受取補償金	6	6
その他	11	15
営業外収益合計	56	44
営業外費用		
その他	11	5
営業外費用合計	11	5
経常利益	1,777	2,094
特別損失		
賃貸借契約解約損	7	—
固定資産除却損	—	18
減損損失	0	89
関係会社出資金評価損	—	186
特別損失合計	8	294
税引前当期純利益	1,769	1,800
法人税、住民税及び事業税	598	724
法人税等調整額	136	△11
法人税等合計	735	713
当期純利益	1,034	1,087

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成25年 5 月 1 日 至 平成26年 4 月30日)		当事業年度 (自 平成26年 5 月 1 日 至 平成27年 4 月30日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※ 1	13,825	66.6	13,799	66.9
II 労務費		4,419	21.3	4,365	21.1
III 経費		2,513	12.1	2,466	12.0
当期総製造費用		20,758	100.0	20,631	100.0
期首仕掛品たな卸高		70		81	
合計		20,828		20,712	
期末仕掛品たな卸高		81		93	
当期製品製造原価		20,747		20,619	

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際総合原価計算によっております。

(注) ※ 1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年 5 月 1 日 至 平成26年 4 月30日)	当事業年度 (自 平成26年 5 月 1 日 至 平成27年 4 月30日)
減価償却費 (百万円)	601	588
水道光熱費 (百万円)	547	550
消耗品費 (百万円)	341	338
衛生費 (百万円)	110	111
旅費交通費 (百万円)	158	154
支払手数料 (百万円)	326	307

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年 5 月 1 日 至 平成26年 4 月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					配当準備積立金	別途積立金
当期首残高	5,544	5,861	5,861	179	100	6,396
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
固定資産圧縮積立金の取崩						
税率変更による積立金の調整額						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—
当期末残高	5,544	5,861	5,861	179	100	6,396

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計					
	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	12	4,956	11,644	△209	22,840	72	72	22,912
当期変動額								
剰余金の配当		△531	△531		△531			△531
当期純利益		1,034	1,034		1,034			1,034
自己株式の取得				△0	△0			△0
固定資産圧縮積立金の取崩	△0	0	－		－			－
税率変更による積立金の調整額			－		－			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△31	△31	△31
当期変動額合計	△0	503	502	△0	502	△31	△31	471
当期末残高	12	5,459	12,147	△209	23,342	40	40	23,383

当事業年度（自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					配当準備積立金	別途積立金
当期首残高	5,544	5,861	5,861	179	100	6,396
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
固定資産圧縮積立金の取崩						
税率変更による積立金の調整額						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－
当期末残高	5,544	5,861	5,861	179	100	6,396

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計					
	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	12	5,459	12,147	△209	23,342	40	40	23,383
当期変動額								
剰余金の配当		△531	△531		△531			△531
当期純利益		1,087	1,087		1,087			1,087
自己株式の取得				△0	△0			△0
固定資産圧縮積立金の取崩	△0	0	－		－			－
税率変更による積立金の調整額	0	△0	－		－			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						68	68	68
当期変動額合計	0	555	556	△0	555	68	68	624
当期末残高	12	6,015	12,703	△210	23,898	109	109	24,007

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券・・・・・・・・・・償却原価法（定額法）

子会社株式・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・・・・・・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品・・・主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～50年

構築物 7年～50年

機械及び装置 10年

工具、器具及び備品 6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給期間に対応した支給見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (平成26年4月30日)	当事業年度 (平成27年4月30日)
建物	2,610百万円	2,562百万円
構築物	159	143
土地	1,195	1,195
計	3,965	3,901

担保に係る債務

	前事業年度 (平成26年4月30日)	当事業年度 (平成27年4月30日)
1年内返済予定の長期借入金	10百万円	10百万円
長期借入金	68	57百万円

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成26年4月30日)	当事業年度 (平成27年4月30日)
短期金銭債権	8百万円	8百万円

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)	当事業年度 (自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日)
支払手数料	6,318百万円	6,293百万円
給料及び賞与	9,785	9,718
賞与引当金繰入額	358	358
おおよその割合		
販売費	89.6%	89.7%
一般管理費	10.4	10.3

(有価証券関係)

子会社株式(前事業年度及び当事業年度の貸借対照表計上額113百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年4月30日)	当事業年度 (平成27年4月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	175百万円	162百万円
未払事業税	26	42
未払費用	27	25
投資有価証券評価損	31	2
会員権評価損	14	22
固定資産	55	87
資産除去債務	43	41
その他	10	9
繰延税金資産合計	386	393
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△9	△37
固定資産圧縮積立金	△6	△5
資産除去債務に対応する除去費用	△14	△11
繰延税金負債合計	△30	△55
繰延税金資産の純額	356	337

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年4月30日)	当事業年度 (平成27年4月30日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.7
住民税均等割	2.8	3.0
特別税額控除	△0.7	△1.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.9	1.9
その他	0.0	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.6	39.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から、平成27年5月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.02%に、平成28年5月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.25%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は28百万円減少し、法人税等調整額が34百万円増加、その他有価証券評価差額金が5百万円減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	6,841	446	96 (87)	465	6,726	8,878
	構築物	351	2	0 (0)	36	317	1,066
	機械及び装置	704	251	1	178	776	1,883
	車両運搬具	6	16	0	4	18	109
	工具、器具及び備品	504	207	5	251	454	2,121
	土地	2,948	—	—	—	2,948	—
	リース資産	691	130	1	362	457	714
	建設仮勘定	24	0	23	—	1	—
	計	12,074	1,054	129 (88)	1,299	11,700	14,775
無形固定資産	商標権	5	—	—	1	3	38
	ソフトウェア	559	109	0	191	477	514
	電話加入権	19	—	—	—	19	—
	計	584	109	0	193	500	552

(注) 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	11	1	1	11
賞与引当金	494	493	494	493

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日 4月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 http://www.rockfield.co.jp
株主に対する特典	期末時点に1単元以上を所有する株主に対し、持株数に応じた金額の当社商品引換券を贈呈。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ④ 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第42期）（自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日）平成26年7月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年7月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第43期第1四半期）（自 平成26年5月1日 至 平成26年7月31日）平成26年9月12日関東財務局長に提出

（第43期第2四半期）（自 平成26年8月1日 至 平成26年10月31日）平成26年12月10日関東財務局長に提出

（第43期第3四半期）（自 平成26年11月1日 至 平成27年1月31日）平成27年3月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成26年8月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 7 月30日

株式会社ロック・フィールド

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

新免 和久 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊東 昌一 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ロック・フィールドの平成26年5月1日から平成27年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロック・フィールド及び連結子会社の平成27年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ロック・フィールドの平成27年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ロック・フィールドが平成27年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が有価証券報告書に添付する形で別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 7 月30日

株式会社ロック・フィールド

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

新免 和久 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊東 昌一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ロック・フィールドの平成26年5月1日から平成27年4月30日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロック・フィールドの平成27年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が有価証券報告書に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年7月30日
【会社名】	株式会社ロック・フィールド
【英訳名】	ROCK FIELD CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼最高経営責任者 岩田 弘三
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神戸市東灘区魚崎浜町15番地2
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長兼最高経営責任者 岩田弘三は、当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成27年4月30日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲としては、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を評価の対象といたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、当社グループにおける連結子会社については、金額的及び質的影響の重要性の観点からその影響が僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目を識別し、当該勘定科目ごとに前事業年度における金額が高い部門及び拠点から合算していき、概ね2／3に達する部門及び拠点を「重要な事業拠点」といたしました。当社の事業目的に大きく関わる勘定科目としては、売上高、売掛金、仕入高、買掛金及び棚卸資産とし、選定した重要な事業拠点において、それぞれの勘定科目に係る業務プロセスを評価対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。